

特 別 委 員 会 調 査 報 告

平成 23 年 2 月 21 日

薩摩川内市議会

原子力発電所対策調査特別委員会

委員長 小 牧 勝 一 郎

1 委員会の開催日

1 月 20 日

2 川内原子力発電所の安全対策に関する調査

(1) 川内原子力発電所の運転状況等について

当局から、1号機は平成22年6月11日に第20回定期検査を終了し、2号機は平成22年8月4日に第19回定期検査を終了し、それぞれ通常運転中であることの報告を受けた。

次に、放射性廃棄物の管理状況について、気体廃棄物及び液体廃棄物の放出量は年間放出管理目標値を下回っていること、固体廃棄物の貯蔵率は51.3%であることの報告を受けた。

次に、使用済燃料の保管状況について、平成22年11月末現在、1・2号機の合計で、貯蔵率が54.9%であるとの報告を受けた。

次に、法に基づき国へ報告を要する事象及びその他の事象について、該当がないことの報告を受けた。

(2) 原子力防災訓練の実施等について

当局から、平成22年度鹿児島県原子力防災訓練の実施について、目的、主催、訓練日時、訓練実施場所、訓練参加機関、訓練想定、訓練種目及び内容、昨年度の訓練との変更点並びに訓練想定シナリオ等について報告・説明を受けた。また、原子力発電の仕組みや原子力災害が発生した際の防護対策等について正しく理解してもらうため、小・中学生向けの「原子力防災パンフレット」を作成し、原子力防災訓練に合わせて発電所周辺の小・中学校を中心に配布するとともに、生活安全担当教員等を対象に研修会を開催する旨の報告があった。

なお、調査の過程において、訓練が硬直化しないよう、気象条件等の訓練想定を毎年変更しながら、様々な状況に対応した訓練を行えるよう取り組まれない旨の意見が述べられた。

(3) 国の指示等に対する川内原子力発電所の対応について

当局から、九州電力(株)では、川内原子力発電所でも使用されている首藤バルブ製作所製の弁の材料試験成績書がねつ造されていた事実が確認されたことに伴い、原子力安全・保安院から注意喚起があったことから、今後、原子力発電所で使用する機器の調達に当たっては、JIS規格等への適合性の確認及びコンプライアンスについて発注時に徹底を要求するなど改善を行い、再発防止に努めることとしている旨の報告があったことの説明を受けた。

次に、他の原子力発電所における供用期間中検査でポンプ及び弁の一部の溶接箇所が検査計画に含まれていなかった事象があったことを踏まえ、九州電力(株)が原子力安全・保安院からの指示を受けて調査した結果、川内原子力発電所1号機の3台について、弁の検査を追加する必要があることを確認したことから、原因究明及び再発防止策について検討し、原子力安全・保安院へ報告した旨、九州電力(株)から報告があったとの説明があった。

3 川内原子力発電所3号機の増設に関する調査

当局から、川内原子力発電所3号機の原子炉設置変更許可申請に関し、審査の流れ、申請書の構成、スケジュール、申請の内容等の説明を受け、さらに、3号機の特徴及び3号機建設工事前に実施する調査・試験等について説明を受けた。

なお、審査の過程において、原子炉設置変更許可申請から着工までの期間についての質疑があり、耐震指針の見直し等の影響により、近年、申請から許可までの期間が長期に及ぶ傾向があることを踏まえ、九州電力(株)としては着工までの期間を約3年と見込んでいること、また、当該期間は場合によっては短くなることもあり得るが、市としては、安全第一の観点から、厳正かつ適切に審査を行うよう国に対して求めて参りたい旨の答弁があった。